第4回江南市行政改革推進委員会議事録

日 時 令和5年2月13日(月) 午後2時から午後3時

場 所 市役所3階 第3委員会室

出席者 横山 幸司、伊藤 由香、宮道 末利子、髙橋 成守、滝 正直、

山口 貴幸、伊藤 吉弘、掛布 まち子、東猴 史紘

傍聴者 なし

資 料 次第

資料1 実施判定シート・効果額算定シート

|資料2| 「江南市第九次行政改革大綱(案)」に関するパブリックコメントの結果について

資料3 第九次行政改革大綱(案)

資料4 第九次行政改革大綱 行動計画(案)

|資料 5 | 第九次行政改革大綱(案)及び行動計画(案)の修正内容一覧

1. 議題

(1) 江南市リノベーションビジョン取組事項の効果算定について

・資料1に基づき事務局から説明した。

●職場環境のリフォーム(書類収納棚)

委員 永年保存から30年に保存に変更する文書とは、どのような文書なのか。

事務局
これまで市が永年保存としていた全ての文書が変更の対象となる。

数量としては、総務課による事前調査によると700冊以上の文書について保存期

間の見直しが可能とされている。

委員 700 冊と言われても分かりづらい。どういった内容の文書が見直しの対象となる

のか。江南市の関わる全ての資料が700冊程度ということなのか。

事務局 文書の内容について、これまでは10年以上の保存が必要な文書は、全て永年保存

としてきた。具体的な例として、建物の建築等に関する書類は10年では破棄できないため永年保存としている。しかし関係する建物が全て取り壊された後は、書類の廃棄は可能となるため、保存期間の見直し後は30年後に廃棄の可否を確認し、廃棄可能であれば延長せずに処分する。こういったものが今回の削減の対象

と考えている。

委員 それで何%ぐらいの文書が削減されるのかなど、ちょっとわかりにくいと思う。

委員 既に永年保存を見直した他市において、見直しによって起きたトラブルや課題な

ど、事例があったら教えてほしい。

事務局 調査時点においては、永年保存を見直したことによるトラブル等の報告はなかっ

た。

委員 書類を永久に保管していくのは大変なため、どこかで精査していくということは

よくわかるが、歴史的な文書など、廃棄か延長かの判定が組織として行われるよう体制を確立することが重要である。それぞれの課で判断することも勿論あるが、判断に迷うものについては知見のある方々に判断してもらうなど、そういっ

た体制についても併せて検討していただきたい。

●はしご車の広域整備の実施

委員 私は元々、はしご車の広域整備については反対している。人の命はお金では買え

ない。現状はしご車を出動させる際は、救助活動に使えるスペースが限られているため、1台目にタンク車を走らせて2台目にはしご車で行くようにしている。 他の車が行った後に、他所の消防本部からはしご車だけが来ても、現場に入って

こられない。救助が遅くなれば人命に関わる。

消防力の整備指針では、経費節減のために広域化しても良いことになっているが、原則は1消防本部にはしご車1台が必要としている。江南市単独ではしご車

委員 この取組が行革の委員会に諮られている理由は、公共の設備・施設を広域で共有

していくことによって、コストを抑えようという点だと思う。

しかし行革というのは効率化だけではなく、コストカットだけに囚われてはいけないことも多い。はしご車については、どちらが正しいと判断するのば難しい。 消防関係の委員会や消防広域の行政組合など、然るべきところでまた議論していただきたい。

(2) 第九次行政改革大綱(案) のパブリックコメントの結果について

を整備した方が良いと考える。

・資料2に基づき事務局から説明した。

パブリックコメントの結果に対する意見はなし。

(3) 第九次行政改革大綱(案)及び行動計画(案)の修正について

・資料3から資料5に基づき事務局から説明した。

委員 Web 会議について。現在はどのくらいのレベルの Web 会議を実施していて、今後

どのくらいのレベルまでWeb会議を実施しようとしているのか。

市内部の業務に関して、Web会議で行う方が適切だという意見が上がっていたり、

分析をしたことはあるか。

事務局 現状では、主に実務を担う職員が、研修や説明会に参加するために Web 会議を使

用している。

市内部の会議は、文書での書面会議で開催されることはあるが、Web 会議には場

所の確保や通信環境に課題があるため、今のところ要望は出ていない。

委員 今後はアンケート等でWeb 会議のニーズを把握してもらい、小さなところからで

も活用していただくことを要望する。

委員 「行政手続のオンライン化の推進」について。デジタル化・オンライン化という

のは、それぞれの課で別々に取り組んでいくのか、行政改革推進課が音頭を取っ

て取りまとめをするのか、教えてほしい。

事務局 行政改革推進課としては、できる手続きはオンライン化したいが、一気に始める

ことは難しいと考えている。各課において今できるところは始めてもらい、行政

改革推進課では対象となる手続きの全体像を把握し、申請件数が多いもの等につ

いては、担当課へオンライン化を促していく。

委員

オンライン化やDX というものは、各課で対応することになると思うが、行革担当 課の役割は、各課を統括して引っ張っていくことだと思う。各課任せにするので はなく、市民の利便性向上などの効果が見込まれるのに腰が重いようなところに 対しては、行革担当課が率先して引っ張る役割を果たしてほしい。

また、オンライン化の成果指標について、分母がわからない。「オンライン化が可能な手続きがこれだけあって、この年度にはこれだけやれそうだから、目標としてこれだけ進めていく」という分母がないから、実績の件数だけ出てきても、それが高いのか低いのかわからない。成果指標の目標値として、なるべく分母を設定していただきたいと思う。

委員

多岐に渡る取組事項について、担当課はそれぞれ違っている。現場で働く職員は、 日々大変忙しいと思うが、これらの取組事項について職員同士で共有しながら進 めていただきたい。年度ごとの成果や進捗状況が出てくる際に、職員の感じたメ リット・デメリット、感想なども含めて職員に周知することで、より身近に感じ てもらえると思う。取組事項に現場力を生かして進めていただきたい。

委員

書類の保管について、保存期間を見直す取組の説明があったが、大量の資料もデジタル化すればコンパクトにまとめることができ、書類保管庫は不要になるため、経費をかけてでもデジタル化を推進してほしいと思う。デジタル化してネットワークで繋がれば、従来 FAX を使っていたような事務処理も電子データでやり取りできるようになるので、無駄な時間を大いに短縮できる。

こういった改革は現場で要望してもなかなか進まないため、部署を横断して指令 を出せる仕組みを作らないと、良い結果に繋がらないと思う。

委員

「学童保育所運営業務の民間委託」については、十分に検討をしてほしい。

「曽本地区工業用地整備の推進」が行動計画のNo.1に位置付けられたが、既に市として実施する方向性を出しているので、これが行革大綱に載っている意味がよくわからない。

事務局

行動計画は所管課の機構順に並べているため、商工観光課の取組である「曽本地 区工業用地整備の推進」が No. 1 の位置に来ている。

委員

行革大綱の行動計画に載っている理由は、企業誘致を進めて歳入を増やすという 意味で良いか。

事務局

はい。歳入を増やす取組として、改善の柱「深化」に該当するものとして掲載している。

委員

それぞれの課が別々で取り組むのではなく、課を横断する形にした方が良い。各 課から代表者を出して、それぞれの課題や意見を交換しながら進めていけるのが 望ましいと思う。例えば今回はデジタルに関する取組が多くあるが、もう少しま とめて進めていければ、似通ったシステムを共用するなど相乗効果が出せるかも しれない。今回の行革大綱である程度具体的な取組を出してもらえたので、その 先にある、今後の行革の進め方の方針として考えていただきたい。

委員

総合計画があり、それを測る行政評価が定期的にある。その中で行革についても、進捗状況を関係課の担当者みんなで協議するなど、運営体制を整備すると良い。

2. その他

・事務局より今後のスケジュールについて説明した。

事務局 皆様からいただいた意見は会議録として整理し、後日送付する。

本日審議いただいた2組の取組事項については、行政改革推進本部会議に諮り、 皆様からの意見を踏まえて実施判定を行う。判定結果は後日送付する。

第九次行政改革大綱と行動計画については、皆様からの意見を参考に修正を加えた上で、議会に対して3月の総務委員協議会でパブリックコメントの結果や大綱の修正を報告し、その後行政改革推進本部に諮り、第九次行革大綱と行動計画を決定する予定。

パブリックコメントの結果については、市ホームページで公表する。 行政改革推進委員会委員の任期は、令和5年11月1日までとなっている。